

第6章 実施スケジュールと推進体制

1 実施スケジュールの考え方

- 行政手続のオンライン化については、岐阜県電子自治体推進市町村・県連絡協議会の取組に沿って整備します。
- 既存システムは、機器の更新時期等を考慮しつつ、業務プロセスの見直しに合わせて平成22年度中にシステムを更新します。
- システム更新による事務改善効果を高めるため、システム移行前に業務プロセスを見直します。
- システムの更新に併せて、データセンターの活用及びバックオフィスの共同アウトソーシングに向けた検討を行います。

2 個別スケジュール

(1) 行政手続のオンライン化の促進（フロントオフィスの電子自治体化）

No	実施施策	実施内容	実施年度				
			20	21	22	23	24
1	岐阜県電子自治体推進市町村・県連絡協議会との連携	協議会を通じて、行政手続のオンライン化等、電子自治体システムの共同化に向けて協議します。	→ 随時実施				
2	オンライン利用促進対象手続の検討	行政手続のオンライン化を効果的に実現するため、申請手続手順を検討します。	→ 検討				
	(公共施設予約システムの更新)	公共施設予約システムの更新を行います。	→ 検討	→ 実施			
3	住民基本台帳カードの多目的利用の推進	住民基本台帳カードの多目的利用に向け、自動交付機の設置等について検討します。	→ 随時実施				

(2) 情報システムの円滑な連携による窓口等事務の改善（効率化）

No	実施施策	実施内容	実施年度					
			20	21	22	23	24	
1	業務プロセスの見直し	バックオフィスシステムの更新に向け、全体最適の観点で業務プロセスの見直しを行います。	→ 検討		→ 随時見直し			
2	バックオフィスシステムの更新	業務プロセスの見直しを踏まえて、バックオフィスシステムの更新を行います。						
	(基幹系システムの更新)	基幹系システムを更新します。	→ 検討		→ 実施			
	(情報系システムの更新) ・財務会計及び人事給与 ・グループウェア ・CMS	情報系システムを更新します。	→ 検討		→ 実施			
			→ 検討		→ 実施			

(3) 情報システムに関するコストの削減(アウトソーシング)

No	実施施策	実施内容	実施年度					
			20	21	22	23	24	
1	データセンターの活用に向けた検討	バックオフィスシステムの更新と併せて、データセンターの活用に向けた検討を行う。		検討				
2	バックオフィスの共同アウトソーシングに向けた検討	バックオフィスシステムの更新と併せて、バックオフィスの共同アウトソーシングに向けた検討を行う。		検討				

3 全体スケジュール

電子自治体を効果的に実現するため、オンライン利用促進対象手続の手続手順の検討を行うとともに引き続き、市町村・県連絡協議会に参加して協議を進め、随時新規システムの導入を行います。

20年度から21年度にかけて内部事務の効率化等を実現するための業務プロセスの見直しを行い、22年度にバックオフィスシステムを更新します。

23年度から24年度には、更新後のバックオフィスとの連携による効果的なフロントオフィスシステムの構築に向け、行政手続オンライン化の取組を強化します。

電子自治体構築スケジュール

実施施策		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
行政手続オンライン化の促進	岐阜県電子自治体推進市町村・県連絡協議会との連携	協議会での検討、随時新規システム導入				
	オンライン利用促進対象手続の検討	第3ステップ 手続手順の検討				
	(公共施設予約システムの更新)	第1ステップ 現行システム → 新システム				
	住民基本台帳カードの多目的利用の推進	随時検討・実施				
情報システムの円滑な連携による窓口事務の改善	業務プロセスの見直し	業務プロセスの検討 → 随時見直し				
	バックオフィスシステムの更新 (基幹系システムの更新)	第2ステップ 再リリース 現行システム → 設計 → 試行 → 新システム				
	(情報系システムの更新) ・財務会計システム ・人事給与システム	現行システム → 設計 → 試行 → 新システム				
	・グループウェア ・CMS	現行システム → 移行 → 新システム				
	データセンターの活用に向けた検討	検討				
情報システムに関するコストの削減	バックオフィスの共同アウトソーシングに向けた検討	検討				
	市の計画	新庁舎設置有無の決定		新庁舎建設着工(予定)		
参考	県の計画(ぎふIT活用プラン)	電子県庁サービス更新 ブロードバンドサービス未提供地域ゼロ				
	国の計画(目標等)	次世代の電子行政サービス基盤の標準モデルを策定 公的個人認証に対応した電子申請システムを全市町村において整備 申請・届出のオンライン利用率50%を達成				

(1) 第1ステップ(準備段階)

ア オンライン申請手続手順の検討

市町村・県連絡協議会での取組に沿った、効果的なオンライン申請の実現に向けて、オンライン申請手続手順の検討を行います。

イ 住民基本台帳カードの多目的利用の推進

住民基本台帳カードの多目的利用に向け、自動交付機の設置等について検討します。

ウ 合併以前に導入したシステムの更新

平成13年及び平成14年度に地域イントラネット基盤施設整備事業により導入した公共施設予約システム、グループウェア、CMS等を更新します。

エ 業務のプロセスの検討

バックオフィスシステムの更新に備え、窓口サービスの改善及び内部事務の効率化を実現するための業務プロセスを検討します。

オ データセンター活用に向けた検討

バックオフィスシステムの更新に向け、データセンターの活用に向けた検討を行います。

カ 共同アウトソーシングに向けた検討

バックオフィスの更新に向け、共同アウトソーシングに向けた検討を行います。

(2) 第2ステップ(バックオフィスシステムの更新)

ア 基幹系システムの更新

業務プロセスの見直しを平成21年度までに行い、平成22年10月の本稼動に向けて、基幹系システムの更新を行います。

イ 情報系システム(財務会計及び人事給与システム)の更新

業務プロセスの見直しを平成21年度までに行い、平成23年4月の本稼動に向けて、情報系システムの更新を行ないます。

(3) 第3ステップ(フロントオフィスシステムの構築)

フロントオフィスシステムについては、市町村・県連絡協議会を通じて、随時取組を進めることとしますが、国が次世代電子行政サービス基盤の標準モデルを2010年度(平成22年度)に構築することとしていることも踏まえ、内部事務と連動した効果的なフロントオフィスシステムの構築については、バックオフィスシステム更新後の平成23年度を目処に取組を強化します。

4 推進体制

計画の推進に当たっては、関係部署間の連携の強化、情報化に関して幅広く協議が行えるよう、全庁的な推進体制とします。

- ・ 庁議
トップのリーダーシップのもとで計画が推進できるよう、市長・副市長が参画する庁議を行い、進捗状況、実施効果等の把握、評価、計画の見直し等を行います。
- ・ 情報システム管理者
計画推進の適正な管理を行います。
- ・ 総務課情報政策係
計画推進の中心的な機能となり、関係部署、関係団体等との調整を図りながら実施施策を推進します。
- ・ 情報推進委員会
各課の担当職員から構成する情報推進委員会を活用し、電子自治体構築に関する関係各課の調整を図ります。

図表6 - 1 電子自治体推進体制

